

風水害時の避難所運営マニュアル

平成30年3月作成
(令和5年6月修正)

小牧市役所 市民生活部 防災危機管理課

風水害時避難所開設マニュアルについて

はじめに

昨今、台風やゲリラ豪雨などにより、河川氾濫や土砂災害の危険性が高まる事案が多く発生しております。市内の一部地域では避難指示等の避難情報を発令し、避難所に指定されている各地区の集会施設等の施設管理者の方におかれましては、避難所開設・運営などの重要な役割をお願いしているところであります。

風水害時の避難所開設・運営については、迅速性が求められ、施設管理者と災害対策本部との連携をよりスムーズに行うことが必要となります。

しかしながら、その避難所開設の手順や実際の行動、役割について不明な点もあるという意見を度々お聞きします。

このマニュアルは、特に風水害時に想定される避難所開設・運営に伴い施設管理者が行う基本的な事柄の手順をわかりやすく整理しまとめたものです。

避難所開設手順とその運営に関する役割を事前に把握しておくことにより、実際に現場で発生する様々な事案に対しても臨機応変かつ柔軟に対応することが可能となります。

まずは、基本となる避難所の開設手順等について理解を深めていただき、地域で情報共有を図りながら、地域防災力向上につなげていただきたいと考えております。

目次

1	避難時等の心得	1
2	避難に関する情報	2、3
3	避難所開設時の連絡体制	4、5
4	避難所開設時に行うこと	6
5	避難所のルール	7
6	防災ガイドブックを活用しましょう	8
7	防災情報メール配信サービスに登録しましょう	8
	避難者名簿（集計用紙）	9

1 避難時等の心得

(1) 避難時の携行品の準備をする。

避難所へ避難する時には、飲料水、食料、生活必需品（タオル、着替え、常用の薬、粉ミルク、生理用品など自分や家族が必要とするもの）は、避難者自身が持参することが原則です。日頃から非常持出品を備えておきましょう。

(2) 避難所は、皆さんで助け合い、協力する場所です。

避難所へ避難してきた方は「お客様」ではありません。施設管理者と共に避難所の運営を協力して行いましょう。

(3) 避難時の行動には注意が必要です。

ア 大雨で増水した河川や用水路には、できるだけ近づかないようにしましょう。
イ 道路等が浸水している場合、大人が歩行できる水の深さは約50cm（膝下）までとされていますが、水の流れが早ければ20cm（くるぶし程度）でも歩行できなくなります。状況によっては屋外へ出ることがかえって危険な場合もあります。そのような時は、自宅や近所の2階以上に避難するなど緊急避難（命を守る行動）をとりましょう。

(4) 防災ガイドブックを活用して、避難経路を確認する。

日頃から避難に備え、防災ガイドブックに付属している「ハザードマップ」を活用して、避難所に向かう避難経路を確認しておきましょう。

(5) 避難に関する情報の入手に努める。

災害発生前に安全に避難するためには、必要な防災情報を速やかに入手することが大切です。気象情報や避難情報は、市（防災情報メール等）やマスメディア等から様々な手段で配信されます。テレビ、ラジオ、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどを活用して、積極的に情報の入手をしましょう。

※ 災害関連情報は受身ではなく、自ら積極的に集める必要があります。

小牧市ホームページでも気象情報・台風情報等を確認することができます。

小牧市ホームページ内「小牧市の気象情報等」

※トップページ右上の検索欄に「小牧市の気象情報等」と入力し検索

又はトップページ左のメニューボタンから次の順にクリック

トップページ → 市民の方へ → 安全・安心 → 防災情報 → 災害情報の入手 → 小牧市の気象情報等

2 避難に関する情報

災害の発生危険の高まりに応じて、以下の表のとおり避難情報を発表または発令しますので、速やかに避難行動を開始してください。

※避難情報の発令の対象地区について

- ① 河川氾濫による避難情報は、原則として浸水想定地区（河川氾濫）に発令します。
- ② 土砂災害による避難情報は、原則として土砂災害のおそれのある区域（土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域・土砂災害特別区域）に発令します。

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル5	緊急安全確保 ※市が発令	既に災害が発生している状況です。 直ちに命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4	避難指示 ※市が発令	危険な場所にいる人は速やかに避難しましょう。 避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3	高齢者等避難 ※市が発令	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は、避難をしましょう。 その他の人は避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報 ※気象庁が発表	避難に備え、小牧市防災ガイドブック等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	早期注意情報 ※気象庁が発表	災害への心構えを高めましょう。

※福祉避難所の開設について

災害時の福祉避難所については、市内3ヶ所の施設を指定しています。

福祉避難所は、開設するための受け入れ態勢を整えるために時間を要することから、1次的な避難所として通常の避難所へ避難していただいた後、会館等で過ごすことが困難な介護を要する方、障がいをお持ちの方等に避難していただく2次的な避難所として位置付けています。

避難にあたっては、身の安全の確保を最優先とし、まずは災害対策本部が開設した指定避難所へ避難してください。

※福祉避難所

施設名	住所	電話番号
第1 老人福祉センター（野口の郷）	小牧市大字野口 2426-1	79-1188
第2 老人福祉センター（小針の郷）	小牧市小針二丁目 572-2	71-2370
第3 老人福祉センター（田島の郷）	小牧市久保一色 954-1	73-1161
あさひ学園	小牧市中央六丁目 101	77-0444

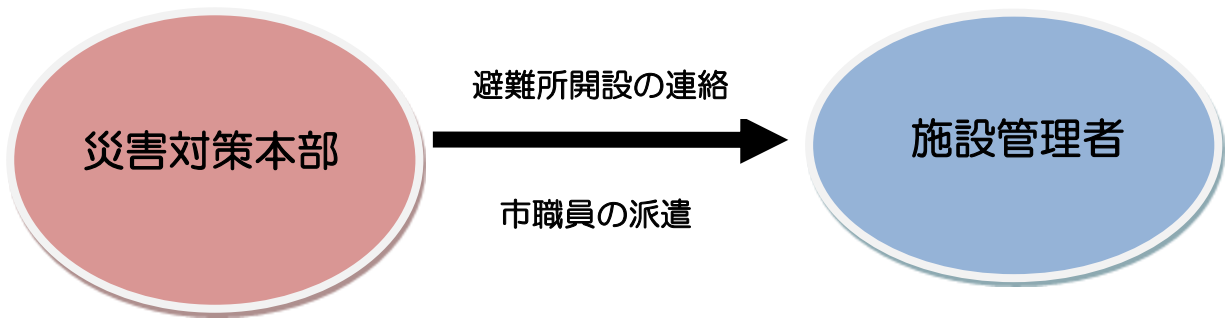
大雨・土砂災害への対応イメージ

降雨と被害状況	気象情報等	市の対応	住民	区長等
<p>大雨</p> <p>↓</p> <p>大雨が継続</p> <p>↓</p> <p>豪雨</p>	<p>大雨警報・洪水警報</p> <p>河川水位情報</p> <p>土砂災害警戒情報</p> <p>記録的短時間大雨情報</p> <p>大雨特別警報</p>	<p>情報収集 (気象・災害)</p> <p>避難所開設準備</p> <p>警戒レベル3 (高齢者等避難)</p> <p>避難所開設</p> <p>警戒レベル4 (避難指示)</p> <p>警戒レベル5 (緊急安全確保)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報に気をつける 窓や雨戸などを点検 テレビ等により情報入手 <p>避難の準備をする (避難行動要支援者等は自発的な避難開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の確認 <p>近隣の避難所や堅牢な建物などへ避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難が難しい場合は、自宅2階以上など、屋内の安全な場所へ避難 <p>命を守るための最善の行動をとる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設の把握 (災害対策本部から連絡) 避難行動要支援者等へ情報伝達・避難支援

3 避難所開設時の連絡体制

(1) 避難に関する情報が発令された場合

- ア 土砂災害や浸水被害を受けるおそれがある地区に対して、災害対策本部が指定して避難所を開設します。
- イ 避難所を開設する場合には、災害対策本部から施設管理者に連絡します。
- ウ 警戒レベル3（高齢者等避難）等が発令されていない場合でも、降雨量等から判断し、避難所を開設することがあります。



(2) 自主避難者への対応

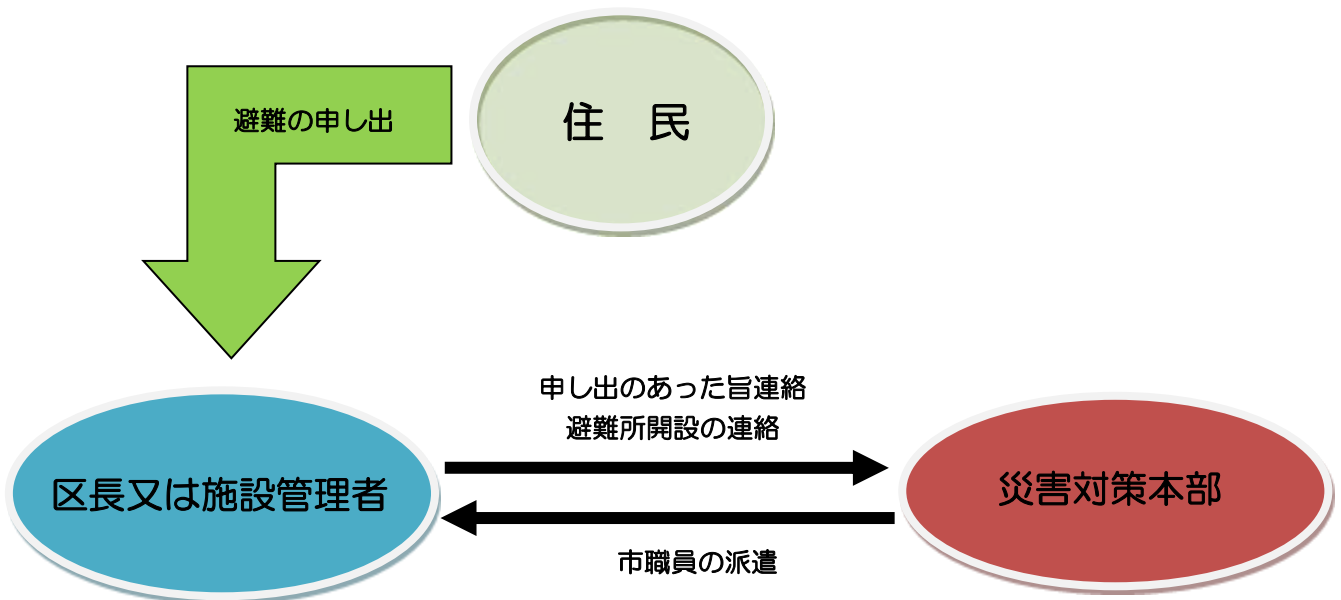
台風などの接近に伴い、自宅に居ることに不安を感じて避難所へ避難したいという方に対しても避難所を開設します。

ア 災害対策本部の対応

気象庁が小牧市に台風の接近により暴風警報等を発表した場合には、自主避難者の受け入れ避難所として次の7カ所を開設します。なお、開設した場合には、防災情報メールや市のホームページ等で市民に周知します。

施設名	住所	電話番号
味岡市民センター	小牧市久保新町 60	76-7000
北里市民センター	小牧市下小針中島 2-130	76-2822
東部市民センター	小牧市篠岡 2-23	79-0011
小牧市民会館	小牧市小牧 2-107	77-8205
西部コミュニティセンター	小牧市西之島 528-1	42-2030
南部コミュニティセンター	小牧市北外山 1187	77-1375
勤労センター	小牧市上末 2233-2	79-7711

- イ 自主避難の申し出が区長又は施設管理者にあった場合
災害対策本部が避難所開設の決定をする前に住民から避難の申し出があれば、施設を避難所として開設し災害対策本部に連絡してください。



※ 避難所が開設された時には、災害対策本部から市職員が派遣されてきますので、区長（施設管理者）・避難者・市職員で協力して避難所運営を行ってください。

【連絡先】

小牧市災害対策本部 電話76-1175
小牧市役所 防災危機管理課 電話76-1171 ファックス 41-3799

【夜間、休日の連絡先】

小牧市役所 代表電話72-2101

(3) 避難所閉鎖について

避難所の閉鎖は原則発表中の気象警報が解除され、災害の危険がなくなった場合に市（災害対策本部）が判断して閉鎖します。

4 避難所開設時に行うこと

(1) 避難者の情報を把握する

避難してきた方の氏名、性別、年齢、住所、緊急連絡先を確認する。
「避難者名簿（P 9に掲載）」に記入してもらい避難所利用者を集計して管理する。

(2) 災害対策本部に連絡する

避難所を開設したこと、避難者の人数、避難所の周囲（外）の様子（雨・風の状況等）について災害対策本部へ連絡する。

(3) 気象・災害情報の収集に努める

テレビ（データ放送）やラジオからの情報を把握する。

（テレビリモコンで「dボタン」を押すと、気象、河川水位、避難情報などが見られる。）

災害対策本部から携帯電話等に送られてくる防災情報メールの内容を確認して、避難をしてきた方々にも周知する。

※ 防災情報メールは、登録が必要です。登録方法は、「防災情報メール配信サービスに登録しましょう（P 8に掲載）」を参照して下さい。

(4) 避難所にいる人が集まって話し合いを行う

施設管理者・避難者・市職員で避難所運営について話し合いを行う。

（例）話し合う内容

- ・避難所施設使用上の留意事項「避難所のルール（P 7に掲載）」の確認
- ・避難所での作業（掃除、物資準備）などの役割分担
- ・ペット連れの避難者への対応 など

(5) 避難者の体調を確認する

高齢者や身体の不自由な方など、避難所での避難に支障がある方がいる場合は、福祉避難所への移動を検討する必要があるため、災害対策本部へ連絡する。

(6) 感染症対策

★手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

・避難所を運営する際は、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染予防対策を徹底する。

★避難所の衛生環境の確保

・定期的に除菌液等を用いて館内の消毒を実施し、物品等の目に見える汚れがあるときは、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整える。

★十分な換気の実施、スペースの確保等

・避難所内は、扉を開放するなど十分な換気に努める。

・各部屋の避難者が十分なスペースを確保できるように、椅子等を1～2m程度離して配置する。

・発熱、咳等の症状のある避難者には、可能な限り専用スペースを確保する。

5 避難所のルール

避難された方は、次のことを守るように心がけてください。

(1) この施設は地域の防災拠点です。

- 避難された方は避難者名簿に住所・氏名等を記入してください。
- 避難した皆さんで中心となる代表者を決めてください。
- 施設内での決め事は、施設管理者、区長・自主防災会長、代表者、市職員などで相談して決め、決められたことは守るようにしましょう。

(2) 施設内では、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

- 犬、猫などのペットの扱いは施設内の人達で話し合って決めましょう。
- 大声を出さないようにしましょう。
- お互いにプライバシーには干渉しないようにしましょう。
- 根拠のない噂やデマに惑わされないようにしましょう。
- 室内での携帯電話での通話は周りへの配慮をしましょう。
- 喫煙は決められた場所以外ではしないでください。
- 手荷物などは整理整頓に努めてください。

(3) 施設内では皆さんの協力体制をつくりましょう。

- 室内、廊下、トイレなどの清掃は皆で分担して行いましょう。
- 市などから支給された物資や食糧は公平に分配しましょう。
- 傷病者・高齢者・乳幼児などには優しく接してください。
- 自宅に戻る場合は、代表者や市職員に連絡してください。
- ゴミは分別し決められた場所にまとめておきましょう。

(4) 避難所は、災害の危険がなくなった場合には閉鎖します。

- 緊急連絡先等へ連絡し迎えに来ていただくなど帰宅していただきます。

(5) 避難所の開設が長期間になる場合は、他の避難所に移動する場合があります。

【 連絡先 】

- 小牧市災害対策本部 76-1175
- 小牧市役所防災危機管理課 76-1171

6 小牧市防災ガイドブックを活用しましょう

小牧市防災ガイドブックは、災害が発生した時に、市民の皆さんが適切に避難行動を取ることができるよう、防災情報の提供と啓発のために作成しました。

内容は備蓄品などの日頃の備えのほか、災害に備え時系列で整理するマイ・タイムライン、地震や浸水想定ハザードマップ、自宅周辺の避難所や医療機関などの情報が確認できるように一冊にまとめた冊子となっていますので、ぜひ活用してください。



【掲載内容】

- 地震への備え
- 風水害・土砂災害への備え
- 避難と備蓄
- 避難生活
- ハザードマップ など

7 防災情報「メール配信サービス」に登録しましょう

災害による被害を未然に防ぐため、防災に関する情報を収集し行動することが重要です。

小牧市では、気象警報、震度情報などの防災情報に加え、昨今の国際情勢を踏まえ国から直接市町村に発令される緊急情報（Jアラート）の国民保護情報などをメールでお知らせしています。ご自分のパソコンや携帯電話のメールアドレスを登録して利用してください。

次のいずれかの方法で登録してください。

- ① QRコード※1をカメラ付き携帯電話で読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録する。
- ② 「空メール用アドレス※2」を直接入力して送信し、返信されたメールに記載されている手順に従って登録する。 ※2【空メール用アドレス t-komaki@sg-p.jp】

※メール受信拒否などの設定によって、返信メールが受信できない場合があります。

登録をする前に「@sg-p.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。

※1【QRコード】

PC・スマートフォン



フィーチャーフォン（ガラケー）



登録料は無料です。ただし、メールの受信にかかる通信料は利用の負担となります。

【防災情報配信メールで入手できる情報】

- 避難情報（避難所開設、避難指示等の発令など）
- 気象警報情報（大雨、洪水、暴風等の警報など）
- 震度情報（小牧市の震度情報）
- 国民保護情報（ミサイル発射のJアラート情報など）



避難者名簿

	氏名	性別	年齢	住所	緊急連絡先	退所時間
1		男・女				:
2		男・女				:
3		男・女				:
4		男・女				:
5		男・女				:
6		男・女				:
7		男・女				:
8		男・女				:
9		男・女				:
10		男・女				:
11		男・女				:
12		男・女				:
13		男・女				:
14		男・女				:
15		男・女				:
16		男・女				:
17		男・女				:
18		男・女				:
19		男・女				:
20		男・女				: